

使用前確認申請書の変更について

原発本第 184 号
令和 4 年 1 月 13 日

原子力規制委員会 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号
九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和 弘
社長執行役員

令和 2 年 8 月 27 日付け原発本第 157 号をもって提出しました玄海原子力発電所第 4 号機使用前確認申請書（令和 3 年 7 月 13 日付け原発本第 65 号にて使用前確認申請書の変更について提出）の記載事項を変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 15 条第 3 項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 使用前確認申請書及びその変更の内容を説明する書類

玄海原子力発電所第4号機

使用前確認申請書

原発本第157号（令和2年8月27日）

使用前確認申請書の変更について

原発本第65号（令和3年7月13日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前確認申請書

変更の内容	玄海原子力発電所第4号機の変更の工事 (変更前)	
	使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査（表7） 期日 自 令和2年 10月 7日 至 令和4年 8月 玄海原子力発電所 三菱重工業株式会社 ・原子力セグメント（高砂地区） （兵庫県高砂市荒井町新浜） ・原子力セグメント（神戸地区） （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 三菱電機株式会社 電力システム製作所 （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 株式会社GSユアサ 京都本社 （京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町） ニュークリア・デベロップメント株式会社 （茨城県那珂郡東海村舟石川） 日本ケンブリッジフィルター株式会社 北陸工場 （石川県金沢市北陽台） 株式会社関水社 （兵庫県神戸市西区室谷） 株式会社ツバキ・ナカシマ 世知原工場 （長崎県佐世保市世知原町筥瀬） 理研計器株式会社 （埼玉県春日部市南栄町） 大阪府立大学研究推進機構放射線研究センター （大阪府堺市中区学園町）

変更の内容	<p>(変更後)</p> <p>工事の工程 工事完了時の検査 (表 7) 期日 自 令和 2 年 10 月 7 日 至 令和 4 年 8 月 玄海原子力発電所 三菱重工業株式会社 ・原子力セグメント (高砂地区) (兵庫県高砂市荒井町新浜) ・原子力セグメント (神戸地区) (兵庫県神戸市兵庫区和田崎町) 三菱電機株式会社 電力システム製作所 (兵庫県神戸市兵庫区和田崎町) 株式会社 GS ユアサ 京都本社 (京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町) MH I 原子力研究開発株式会社 (茨城県那珂郡東海村舟石川) ケンブリッジフィルターコーポレーション株式会社 金沢工場 (石川県金沢市北陽台) 株式会社関水社 (兵庫県神戸市西区室谷) 株式会社ツバキ・ナカシマ 世知原工場 (長崎県佐世保市世知原町筒瀬) 理研計器株式会社 (埼玉県春日部市南栄町) 大阪府立大学研究推進機構放射線研究センター (大阪府堺市中区学園町)</p>
	<p>変更の理由</p> <p>検査場所の名称変更に伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」を変更する。</p>

- 2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
変更なし
- 2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし
- 2. 4 添付資料-3 施設管理の重要度が高い系統、設備又は機器に関する説明書
変更なし